

令和4年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和4年6月16日(木曜日)〕

- 原田 嘉明 議員…………… 1
 - ・上尾市の公共施設

- 小池 佑弥 議員…………… 1
 - ・スポーツ健康都市宣言について
 - ・STEAM教育について

- 星野 良行 議員…………… 4
 - ・スポーツ科学拠点施設整備事業について

- 長沢 純 議員…………… 5
 - ・成人式のあり方について

〔令和4年6月17日(金曜日)〕

- 鈴木 茂 議員…………… 6
 - ・上尾市公共用地の取得に伴う損失補償基準について

- 海老原 直矢 議員…………… 7
 - ・子ども・子育て施策について
 - ・教育施策について

- 井上 智則 議員…………… 9
 - ・交通安全について
 - ・部活動指導員について
 - ・スポーツ科学拠点施設の進捗について

〔令和4年6月20日(月曜日)〕

- 矢口 豊人 議員…………… 11
 - ・学校給食について

- 樋口 敦 議員…………… 13
 - ・スポーツによる地域活性化について

- 道下 文男 議員…………… 15
 - ・幸齢化社会にむけて
 - ・スクールゾーンの在り方について

●荒川 昌佑 議員	16
・子どもの権利条例について	
〔令和4年6月21日(火曜日)〕	
●津田 賢伯 議員	17
・今後のマスク着用方針	
●新藤 孝子 議員	17
・不登校など子どものサポート体制の強化を	
●轟 信一 議員	19
・スポーツ健康都市宣言にふさわしい上尾市を	
・自給率の向上と市内農業の発展を	
〔令和4年6月22日(水曜日)〕	
●池田 達生 議員	20
・快適、安全なまちづくりへ	
・上尾市学校施設更新計画の35%見直しを	
●平田 通子 議員	22
・子どもの権利を守れる最善の学校に！	
●小川 明仁 議員	24
・歯科口腔保健の推進について	

〔令和4年6月16日(木曜日)〕

●原田 嘉明 議員

・上尾市の公共施設

●小学校隣接、近辺の施設が空いた場合(平方幼稚園が閉園となった場合等)は、学童保育等での活用が最適と考えるが。

○教育総務部長 現在、学校敷地内に学童保育所が設置をされていない小学校などにおいては、学童保育所の移転の必要が生じ、転用可能な教室が存在する場合には、児童の安全確保の観点からも、優先的に考慮すべき事案であると考えております。なお、平方小学校につきましては、学校敷地内に学童保育所が設置されていないことから、平方幼稚園閉園後の園舎を学童保育所に転用することについて、子ども未来部と協議を始めたところでございます。

●空き教室の利活用について、中学校も含め、市全体での状況は。

○教育総務部長 文化財の一時保管や特別教室の開放事業に活用している学校については、小学校6校となっております。文化財の一時保管場所として、平方小学校、大石南小学校、平方北小学校を使用しております。また、特別教室の開放事業といたしましては、平方東小学校、芝川小学校、富士見小学校において、特別教室の一部を、夜間、休日等の学校教育に支障の生じない範囲内で、生涯学習団体の活動の場として提供している状況でございます。なお、中学校につきましては、学校用途以外で使用している教室はございません。

●今後の利活用の予定は。

○教育総務部長 学校施設は、教育財産であるとともに公有財産であることを踏まえ、学校の現況や児童生徒数の将来予測を踏まえながら、関係部署と連携して、施設の有効活用に努めてまいります。

●小池 佑弥 議員

・スポーツ健康都市宣言について

●スポーツ健康都市宣言に改訂した背景について伺います。

○教育総務部長 令和3年3月に策定いたしました「第2期上尾市スポーツ推進計画」では、基本理念を「健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」として掲げております。また、「人生100年時代」という言葉が聞かれるようになり、健康に対する関心が益々高まってまいりました。このような中、市民の皆様一人ひとりの健康意識の醸成を図り、スポーツを通じた健康づくりの取り組みをさらに推進するため、スポーツ健康都市宣言への改訂を行ったものでございます。

●内容が比較的高齢者向けの内容と受け止められるが、宣言が対象としているターゲットやそのターゲットを選定した背景について伺います。

○教育総務部長 スポーツ健康都市宣言の趣旨といたしましては、特定の年代に限らず、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動と健康意識の醸成を推進していくものでございます。

●スポーツ健康都市宣言の内容について、食に関する項目や、「見る」「支える」を含めた理由を伺います。

○教育総務部長 健康とは、肉体的にも精神的にもまた、社会的にも良好な状態であり、適度な運動と適切な食生活、また、問題や困難に直面している人を孤立させないことが重要と言われております。適度な運動習慣と適切な食習慣は、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じて健全な心と身体を作る基礎となります。更に、スポーツを「する」ことだけに留まらず、応援の立場での関わりで「みる」こと、指導者やボランティア等での関わりで「ささえる」ことを含めることで、様々な形でスポーツを楽しむ機会が増え、地域コミュニティが広がり、健康で活力あるまちづくりに繋がるものと考えております。

●宣言改訂前の「スポーツ都市宣言」や市が宣言を発表すること自体の効果に対する見解を伺います。

○教育総務部長 これまでのスポーツ都市宣言によって、スポーツ活動の場が定着し、また、上尾シティハーフマラソンなどのスポーツイベントにおいても、幅広い年代の方が多数参加いただけるなど、スポーツ都市宣言の趣旨とした効果的な施策に繋がったものと考えております。

●スポーツ健康都市宣言を行った後の事業計画、今後のロードマップについて伺います。

○教育総務部長 今年度は、新たに「スポーツ健康都市宣言記念 健康スポーツ体験会」を実施するほか、今後につきましては、本宣言の趣旨を踏まえ、健康に関する事業も充実させてまいりたいと考えております。

●本年は上尾シティハーフマラソンも久しぶりに開催される予定になっているが、スポーツ健康都市宣言を受けて「する」、「見る」、「支える」の観点から変わった点があればご教示ください。

○教育総務部長 上尾シティハーフマラソンは、これまでも「する」、「見る」、「支える」の観点を踏まえ、開催してまいりました。本年度においては、特に「みる」スポーツでは、SNSを活用した映像配信なども積極的に取り入れとところであります。

●さいたま水上公園跡地の候補である「スポーツ科学拠点施設」と今回のスポーツ健康都市宣言の関係性について伺います。

○教育総務部長 埼玉県が整備を進めております「スポーツ科学拠点施設」におきましては、アスリートの競技力向上のみならず、県民の健康づくりに寄与する施設とすることが、県の事業概要で示されているところでございます。本市もスポーツ健康都市宣言を機に、市民の健康増進が図れるようにスポーツ科学拠点施設の積極的な活用を考えてまいります。

●スポーツ健康都市宣言を踏まえた市長の考える今後のまちづくりのビジョンについて伺います。

○市長 上尾市では、昭和 51 年 5 月 2 日に宣言された「上尾市スポーツ都市宣言」により、これまで市民の皆様のスポーツ活動の推進に向けた様々なスポーツ施策を実施してまいりました。本年 4 月 1 日に「上尾市スポーツ健康都市宣言」をさせていただきましたが、これは、市民の皆様、誰もがそれぞれの関わり方でスポーツを楽しみ、健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で、いきいきとした元気に暮らしていけるまちづくりの実現に向けたものでございます。今後といたしましては、スポーツや健康づく

りを恒常的に続けていけるような施策を積極的に図り、いつまでも健康で活力に満ちた、「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」となるよう、市民の皆様とともに築いてまいりたいと考えております。

・STEAM教育について

●STEAM教育について、教育委員会としての見解やカリキュラム上の立ち位置をご教示下さい。

○学校教育部長 STEAM 教育は、中央教育審議会答申に示されておりますとおり、各教科等の学習を、実社会での問題発見・解決にいかしていくために、科学、技術、工学、数学、デザインや感性などについて教科等横断的に学習を進め、主に高等学校における学習の中で重点的に取り組むべきものとされております。本市の小・中学校においては、その土台となる各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習、探究的な学習、プログラミング教育などの充実を図ることが重要であると考えております。

●2020年度から小学校にて、2021年度からは中学校にてプログラミング教育が必修化しているが、各学校の実施状況についてお示し下さい。

○学校教育部長 各学校におけるプログラミング教育につきましては、小学校 5 学年算数科、6 学年理科、中学校技術・家庭科の技術分野において実施しております。その他、総合的な学習の時間で実施している学校もございます。

●市内小・中学校における導入実績をお示し下さい。また、児童・生徒にどのような学びがあったのか伺います。

○学校教育部長 本市では、各小学校にロボットを使用するプログラミング教材を導入しております。例といたしましては、ロボットの動きのプログラムを作成する活動を通して、目的とする動きをどのように実現させるかを試行錯誤しながら問題を解決し、論理的思考力を身につけていく学びが行われております。

●上尾市では、鴨川小学校がプログラミング的思考を軸とした情報活用能力の育成をテーマとして研究を行っていましたが、その研究内容や成果についてご教示下さい。

○学校教育部長 鴨川小学校におきましては、令和元年度から令和 2 年度まで、国立教育政策研究所教育課程研究指定校、上尾市教育委員会委嘱研究校として、「プログラミング的思考を軸とした情報活用能力の育成」をテーマとした研究を進めてまいりました。研究内容につきましては、身の回りの生活上の課題を、ロボットやドローン、光センサーなどを活用して解決するなどの取組を行いました。成果といたしましては、自分たちの力で問題を解決し、生活をよりよくしようとする意識や情報活用能力の向上などが挙げられます。

●上尾市では、第3期上尾市教育振興基本計画の基本目標1の中でICT教育の推進が挙げられ、ICT端末の導入が進んでおりますが、実際にどのように活用されているかお伺いします。

○学校教育部長 ICT 端末の活用方法でございますが、授業ではデジタル教材を用いた児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた学習や、インターネットを用いた調べ学習、児童生徒一人一人の考えを互いに共有する協働学習などで活用しております。また、授業のみならず朝の健康観察や、全校朝会や学校行事をオンラインで実施する事例もござい

ます。さらに、登校できない児童生徒にオンライン授業を行ったり、家庭学習において、オンラインドリル等を活用したりする取組も行われております。

●昨年度、学校ICT支援員の不足が課題視されておりましたが、現在の状況について伺います。

○学校教育部長 令和3年度は、市内の学校ICT支援員が1名でしたが、令和4年度は8名に増員しております。

●学校ICT支援員数の増加について、どのような効果があったか、また、教員のリテラシー向上のため、現在どのような取組を行っているのかご教示下さい。

○学校教育部長 学校ICT支援員の増加により、定期的な派遣ができなかった状況が、各校に週1回定期的に支援員を派遣できるように改善されました。これにより、ICT端末や周辺機器の設定や操作の支援、授業を支援するアプリケーションソフトの活用方法についてのアドバイスやマニュアル作成など、教員の負担軽減やスキルの向上につながっております。また、教員のリテラシー向上の取組といたしましては、ICTを効果的に活用するための研修会や授業研究会を実施しております。

●ICT教育を進める上での現時点での課題について伺います。

○学校教育部長 課題といたしましては、教員のICT機器の操作スキルの向上と、ICTを効果的に活用した授業の工夫などが挙げられます。

●教育全般において、教育長の考える今後の学校教育の在り方や展望について伺います。

○教育長 現在の社会は変化が激しく、先行きが不透明で将来の予測が困難な状況にあります。このような中、児童生徒が新しい時代を切り拓いていくための資質・能力を確実に育成することが学校教育の重要な役割であると考えております。その実現のためには、学習指導要領に示されている、主体的・対話的で深い学びを実現することや、GIGAスクール構想によるICTの活用を積極的に進めていくことはきわめて大切であり、現在その推進に取り組んでいるところでございます。今後は、ICT端末を「学びの道具」として効果的に活用しながら、「教える」授業から「考え協働する」授業へと変革していくことにより、児童生徒が自ら新しい学びを創造できるようにしてまいりたいと考えております。

●**星野 良行 議員**

・スポーツ科学拠点施設整備事業について

●事業の概要について。

○教育総務部長 スポーツ科学拠点施設につきましては、競技力向上や県民の健康づくりのための施設として、屋内50メートル水泳場とともに埼玉県が整備地の選定を進めておりましたが、令和3年3月の整備地選定委員会報告書において、単独で上尾運動公園内に整備すべきものとされました。

●基本計画策定までのスケジュールについて。

○教育総務部長 埼玉県では、基本計画策定に向け、今年度は、様々な分野の専門家や関係者から意見を聴く場を設けるとともに、民間活力を生かすため、事業者の意見を聴取するサウンディング調査を実施する予定とのこととさせていただきます。

●今後の取組みについて。

○教育総務部長　　これまで、市議会議員や市内関係団体の皆様との意見交換会で頂いたご意見などを、畠山市長が、正副議長や商工会議所会頭及びスポーツ協会会長とともに、県知事及び県議会議長に対して事業提案を行ったところでございます。今後、上尾市の提案の実現を目指し、より具体的な提案等を埼玉県に対して行っていきたいと考えております。

●市のこれまでの取組みについては、どのように取り扱われるのか。上尾市が整備費の一部負担や直接整備を行う施設などの具体案を出すべきと考えるが市長の方針は如何。

○市長　　スポーツ科学拠点施設整備につきましては、これまで市議会議員の皆様をはじめ、市内関係団体の皆様からのたくさんの思いが込められた事業提案をしてきたところでございます。私といたしましては、埼玉県が上尾市内への施設整備を行う数十年に一度のこの契機に、市民の健康増進や街のにぎわいの創出につながる整備を推進すべく、市議会をはじめ関係団体の皆様とともに、上尾市として何ができるか、具体的な提案をしてまいりたいと考えております。上尾市にとってよりよい施設となるよう、皆様のより一層のご理解ご協力を賜りたいと存じます。

●長沢 純 議員

・成人式のあり方について

●成人式を行う意義について。

○教育総務部長　　上尾市では、成人としての自覚を高めること、またこれから大きく飛躍しようとする若い人たちを祝福することを目的として実施しております。

●新しい名称のアンケートの状況とその結果についての市の考え方、どのようにして新しい名称を決めるのか伺います。

○教育総務部長　　アンケートは、10歳未満から80歳以上の方まで、274件の応募がございました。結果につきましては、現在集計しているところでございますが、一般的な名称から個性的な名称まで、多彩な案をいただいたところでございます。新しい名称につきましては、応募いただいた名称案を基に、他自治体の名称も参考にしながら、7月に開催予定の上尾市社会教育委員会議で検討した上、10月までに決定し、広報等で公表する予定としているところでございます。

●現在、成人式では何を配布しているのか伺います。

○教育総務部長　　記念品につきましては平成24年の成人式を最後に、現在は配布をしておりませんが、啓発品として選挙啓発の冊子と使い捨てカイロ、そして憲法手帳の3種類を来場者に配布しているところでございます。

●記念品・配布物について実行委員会で話し合ったことはあるか。

○教育総務部長　　記念品を配布しないとした平成25年の成人式の新成人代表者会議において、代替案等についても検討していただいております。結果といたしまして、その後の成人式におきましては記念品の配布は行っていないところでございます。

●記念品・配布物について実行委員会で話し合うべきと思うがどうか。

○教育総務部長 今後につきましては、配布物等につきまして、新成人代表者と話し合
ってまいりたいと考えているところでございます。

〔令和4年6月17日(金曜日)〕

●鈴木 茂 議員

・上尾市公共用地の取得に伴う損失補償基準について

●新しく上尾市にお出でになった副市長にお尋ねします。上尾図書館住民訴訟の内容をご存じで
しょうか。

○副市長 ご質問の住民訴訟につきましては、新図書館複合施設整備事業の経緯
の中で報告を受けておりまして、承知しております。

●なぜ、この住民訴訟が起こったのか、副市長のお考えをお聞かせ下さい。

○副市長 判決の内容から、民間の用地取得における売買金額の決定方法と、公
共用地取得における土地の評価額及び物件補償額の算定方法の違いが、要因と考えてお
ります。

●地方自治法第2条の⑭と地方財政法4条1項を教えてください。

○教育総務部長 地方自治法第2条第14項は、「地方公共団体は、その事務を処理す
るに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる
ようにしなければならない」というもので、地方財政法第4条第1項は、「地方公共団
体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出して
はならない」というものでございます。

●一民間企業が2,400万円で買った土地と建物を市が9,511万円で購入し、7,000万の利益をも
たらした事が最大の問題点であり、市民感覚としておかしいと思うのが普通だが、副市長のお考え
は。

○副市長 ご質問の疑念につきましては、客観的ルールに基づいて算定されたも
のであり、当該裁判の判決により、市の手続きについては問題がないことが裏付けされ
たものと考えております。

●問題がないとの回答ですが、問題のない9,511万円の土地は、現在どうなっているのか教えて下
さい。

○教育総務部長 当該土地を含めた建設予定地につきましては、暫定的に上平広場とし
て使用しております。

●県の損失補償基準は市民感覚とずれている。市の基準、条例か規則を作った方が良いと考えま
すが如何でしょうか。

○教育総務部長 公共用地の取得に伴う補償は、国の「公共用地の取得に伴う損失補償
基準要綱」に基づき、中央及び各地区の用地対策連絡協議会により、全国的に同要綱の
統一的な運用が図られている次第でございます。したがって、市単独で基準や条例
の制定等については考えておりません。

●本来地権者が書くべき希望価額を市が記入してクライズにハンコだけ戴いていた事に対して、そ

の後反省や改善を行ったのかお伺いします。

- 教育総務部長 当該裁判の判決結果から、市の手続きには問題がなかったものと認識しておりますが、引き続き、適正な事務の遂行に努めてまいります。

●この裁判を経て市は、市民感覚に基づいて物件補償等を行うとか税の無駄使いをなくすなどの考えになったのかお尋ねします。

- 教育総務部長 当該裁判の判決結果から、適正に事務を執行することの重要性を、あらためて認識したところでございます。

●市民感覚と差がある契約ができないよう規約を作るとかそのような取引を許さない文化を造りあげるとかが、この裁判から学ぶこれからの上尾市の姿勢だと思っておりますが如何でしょうか。

- 教育総務部長 今後も、契約等の手続きにつきましては、適正に処理をしてまいります。なお、市民の皆様に対する説明等につきましても、ご理解をいただけるよう、丁寧に行ってまいりたいと考えているところでございます。

●新図書館建設の現在の市の方向性・計画を教えてください。

- 教育総務部長 現在取り組んでいる図書館本館の更新方針の策定につきましては、今後、できるだけ早い段階で方針の素案をお示しし、議会や市民の皆様のご意見などを伺いながら作業を進めてまいります。

●市の構想で交通の利便性、学習室、複合施設の基本的な考えを教えてください。

- 教育総務部長 図書館本館の更新に当たっては、可能な限り、利用者の利便性やサービスの向上を図っていくことを、基本的な考えとして進めているところでございます。なお、策定中の更新方針につきましては、図書館本館の基本的な更新について定めるものであり、他の施設を複合することなどは、現在想定しておりません。

●裁判が終わった今、畠山市長はこの住民訴訟をどのように総括しているのかお考えをお聞かせ下さい。

- 市長 これまで、市が行った売買及び補償は適正でなければならず、公正・公平に対処する必要があると申し上げてまいりました。当該裁判を踏まえ、市政全般においても、このような考えを一層強く認識したところでございます。

●海老原 直矢 議員

・子ども・子育て施策について

●(アレルギーを持つ児童生徒への対応について)代替食および除去食について保護者および児童生徒からの要望はあるか。また必要性の認識は。

- 学校教育部長 代替食及び除去食につきまして、保護者からの要望はございます。文部科学省発行の「学校給食における食物アレルギー対応指針」の大原則では、「安全性確保のため、原因食物の完全除去食対応」を原則としており、提供するか、提供しないかを基本的な考え方としております。本市においても、安全確保の観点から代替食や除去食の対応は考えておりません。

●特に弁当持参をしている家庭について、原因物質を減らした献立とすることで給食を食べることが

できる日が増えると考えるが必要性についての認識は。

- 学校教育部長 原因物資を減らした献立につきましては、栄養教諭等が栄養摂取基準を満たすことを前提に、アレルギー源になる食材を「主菜」、「副菜」、「汁もの」の複数に使用しないよう、献立の作成を工夫しているところでございます。

●原因物資を減らした献立について、さらに減らしていく取り組みは行うか。特に以下の食品について、代替となる食品を用いてアレルギーフリーの給食を目指す方向性について見解をそれぞれの食品について答えられたい。(イ)鶏卵(ロ)牛乳・乳製品(ハ)小麦(ニ)そば(ホ)えび。

- 学校教育部長 小学校給食における代替食品への取組についてお答えします。鶏卵につきましては、使用しないで対応する方法を研究しているところでございます。牛乳・乳製品につきましては、カルシウム摂取の観点から引き続き提供する考えでございます。小麦につきましては、米粉など、代替の食材で対応する方法を研究しているところでございます。ソバにつきましては、現在、食材として提供しておりません。えびにつきましては、主に牛乳・乳製品アレルギーのある児童のカルシウム摂取の観点から引き続き提供する考えでございます。

●給食費の減免が必要であると考えるが現状と見解。

- 学校教育部長 給食費の減免につきましては、ご飯やパンなどの主食は学年ごとに量が異なることや献立ごとに材料が異なることから金額の算出が難しく、現時点では考えておりません。しかし、牛乳のみの喫食の場合につきましては、牛乳の金額が明確であることから、相当分の減額対応をしているところでございます。

●他の自治体では減免を行っているが、他市でできているにもかかわらず本市でできない特段の事情はあるか。

- 学校教育部長 先ほどの答弁でも申し上げましたが、ご飯やパンなどの主食は学年ごとに量が異なることや献立ごとに材料が異なることから金額の算出が難しいためでございます。

●(相談環境について)土日および閉庁時間後の相談体制の整備が求められると考えるが現状と見解(教育センター)。

- 学校教育部長 教育センターでは、24時間受付可能なメール相談である「さわやかメール」を開設しております。また、土日及び閉庁時間後でも受付している国や県の相談機関の案内を年度当初に児童生徒へ配布し、周知しております。

●オンラインを活用した相談について現状と見解(教育センター)。

- 学校教育部長 現在、教育センターでは、自宅からでも相談ができるよう、オンライン相談を実施しております。今後も、相談者のニーズに応じ、オンラインを含めた相談形態で、相談者に寄り添った対応に努めてまいります。

・教育施策について

●(学校におけるマスクの取り扱いについて)学校での対応について把握を行っているか。行っている場合その内容。

- 学校教育部長 各学校では、朝の会や帰りの会などの学級指導、一斉下校時に行う指

導や、全校朝会等の機会において、マスクの着脱について、児童生徒に指導しております。また、指導内容につきましては、

- ・マスク着用による熱中症のリスク、及びマスクを外すことによる感染のリスクなど児童生徒の健康全体を見据えてマスクの着脱を指導すること。
- ・屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め体育の授業の際や熱中症リスクが高い夏場における登下校時のマスクの着用は必要ないこと。
- ・自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい小学生へは、登下校時には屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行うこと。
- ・学校の対応について、児童生徒及び保護者に丁寧に説明すること。

などがございます。なお、これらに加え、人と十分な距離を確保し、会話を控えることにつきましても併せて指導するよう指示しております。さらに、教職員に対し、マスクの着脱のいずれも強制することのないよう、また、児童生徒どうしのいじめ等の原因につながらないように配慮することを指示しております。課題といたしましては、感染対策と熱中症予防策を考慮し、マスクの着脱のいずれも強制することのないよう十分配慮する必要のある中で、状況に応じた対応の難しさがあげられます。

●各学校において対応にばらつきのないよう教育委員会として指針等を示すべきであるが現状と見解。

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、各校に対し、文部科学省や県の通知に基づき児童生徒のマスクの着用について指示しているところでございます。指導内容につきましては、先ほど答弁しましたとおりでございます。

●マスクの着用について、保護者等の申し出があった場合には対応を行うべきであるが現状と見解。

- 学校教育部長 マスクの着用につきましては、様々な事情を抱える児童生徒がおりますことから、それぞれに応じた対応をしているところでございます。

●着用しないことを児童生徒に認めた場合、いじめ等につながらないように十分な配慮を行うべきであるが現状と見解。

- 学校教育部長 児童生徒への配慮につきましては、マスク着脱のいずれも強制することのないよう十分配慮するとともに、児童生徒どうしのいじめ等の原因につながらないように配慮することを各校に指示しております。

●井上 智則 議員

・交通安全について

●中学校における自転車通学時のヘルメット着用の指導はどうなっているのでしょうか。

- 学校教育部長 中学校の自転車通学時におけるヘルメットの着用につきましては、自転車通学を認めている全ての中学校で義務付けております。

●通学外で、遊びに行ったりする際の自転車乗車時のヘルメット着用等に対する、小・中学校における指導はどうなっているのかお伺いします。

- 学校教育部長 各小・中学校においては、日頃の学級指導や全校集会等を通じ、安全

な自転車の乗り方とともにヘルメットの着用を児童生徒に指導しているところでございます。

・部活動指導員について

●部活動の実施状況について。

○学校教育部長 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づき、平日は 2 時間程度、土日は 3 時間程度の活動を実施しております。なお、平日は週当たり少なくとも 1 日、土日はいずれかの 1 日を休養日としております。

●現状の部活動指導の課題について。

○学校教育部長 現状の部活動指導の課題につきましては、休日を含め、教員の在校時間の長時間化の要因であることや指導経験のない部活動を担当した教員にとって大きな負担がかかっていることなどがございます。

●上尾市立中学校部活動指導員の活用状況と課題について。

○学校教育部長 本市の部活動指導員は、教員の負担軽減や部活動の質的向上を目指し、技術面や指導面で顧問を支援することを目的に、令和 4 年度は、全中学校に対し、合計 45 名を配置しております。課題といたしましては、学校の実態やニーズに応じた専門的な知識及び技術を有する人材を確保することなどがございます。

●休日の部活動の段階的な地域移行について、上尾市として今後どのように進めていくのか、課題にも触れながらお答えください。

○教育長 休日の部活動の段階的な地域移行につきましては、休日の指導や練習試合、大会への引率等を継続的に行うことのできる人材を確保することや、生徒の希望する部活動が提供できるか、また教員の負担軽減を踏まえた部活動の運営などの課題がございます。こうした課題があることから、学校現場や地域のスポーツ団体等の関係者とも連携しつつ、国及び県の動向を注視してまいります。

・スポーツ科学拠点施設の進捗について

●スポーツ科学拠点施設誘致の現在の状況について。

○教育総務部長 市議会議員や関係団体の皆様との 2 回にわたる意見交換会でいただいた、ご意見等を事業提案書として取りまとめ、本年 3 月 15 日に畠山市長が、正副議長、商工会議所会頭、及びスポーツ協会会長と共に、県知事及び県議会議長に対し、事業提案を行ったところでございます。

●市としての今後の方向性について。

○教育総務部長 県では、基本計画の策定に向けて、民間サウンディング調査や様々な分野の専門家及び関係者からご意見を伺う予定と聞いているところでございます。本市の事業提案の実現に向け、今後は、より具体的な提案を県に対し行っていく考えでございます。

●誘致に向けてどう盛り上げていくのか(肯定的な感情の醸成について)。

○教育総務部長 さいたま水上公園は、これまで半世紀に渡り多くの方々に愛された施

設であったこともあり、県が行うこのエリアの再整備につきましても、市民・県民の皆様に親しまれる施設となるよう、今後も県に要望してまいります。

●周辺環境整備、市内活性化に向けた取組みについて。

- 教育総務部長 県が計画するスポーツ科学拠点施設を備えた公園エリアが、多くの方が訪れたい魅力ある場所となり、新たな賑わいとなることを期待しており、引き続き、県と連携を図ってまいります。

〔令和4年6月20日(月曜日)〕

●矢口 豊人 議員

・学校給食について

●食材の高騰は給食にどのような影響が出ているか(材料費の具体的な状況など)。また、市としての補助も必要と考えるが見解は。

- 学校教育部長 食材の高騰による影響につきましては、各校から食材の調達が非常に厳しくなっているとの報告を受けております。このことから、現在、食材の高騰が保護者への負担の増加を招かないよう臨時的な措置について本6月定例会において、追加補正予算の提案をさせていただくところでございます。

●給食費未納の状況は。未納率が高いと、食材費にかけられる費用が少なく、学校によって食材に差があると聞かれますが現状と対策はどうか。

- 学校教育部長 最近3年間の給食費の各年度末時点での未納率につきましては、小学校は、令和元年度0.11%、令和2年度0.14%、令和3年度0.12%でございます。中学校は、令和元年度0.30%、令和2年度0.31%、令和3年度0.10%でございます。小学校における給食の食材につきましては、特に小規模校では食材量が少ないために食材費が割高になるため、限られた費用の中で献立を提供できるよう調味料を変えるなどの工夫をしております。中学校では、一括購入しているため、食材の差はございません。

●市が一括して給食費を徴収し、公平に予算分配することで上記のような課題を解決できると考えるが見解は。公会計化の進捗はどうか。

- 学校教育部長 給食費を公会計化することで、学校規模にかかわらず、安定した食材購入が可能となり、給食費の未納による影響がなくなるものと考えております。また、公会計化に向けた進捗状況につきましては、現在、例規等の整備に向けて準備を進めているところでございます。

●職員や会計年度任用職員の欠員状況(推移など)は。また、どのような対策を講じていくか。

- 学校教育部長 欠員状況につきましては、令和4年6月1日現在、会計年度任用職員のうち、1日6.5時間勤務の学校給食調理業務員が1名欠員、1日5.5時間勤務の給食調理補佐員が5名欠員となっております。対応策といたしましては、ハローワークやホームページ、広報等への給食調理員募集の掲載を行っているところでございます。

●会計年度任用職員の給食調理員の役割の見直し、時給の改定なども必要と考えるが見解は。

- 学校教育部長 会計年度任用職員制度、予算措置及び人員配置等市全体の制度に関わることであるため、市全体で検討を要するものと認識しております。

●慢性的に給食調理員が不足しているようですが、学校に募集案内を掲載してはどうか。

○学校教育部長 給食調理員の不足につきましては、学校における募集案内の掲載も含め、対応策を検討してまいります。

●小学校では、手作りメニューや品数が1品増えたと聞いているが、現状と経緯は。

○学校教育部長 小学校給食のおかずにつきましては、3年ほど前から食育の推進を図るため、献立の充実に力を入れてきております。具体的には、主食、主菜、副菜、汁物のいわゆる一汁三菜のバランスのとれた献立を毎年少しずつ増やしております。

●給食調理室へのエアコン設置について、現状は。また、エアコン設置が難しい場合、どのように対応しますか。

○学校教育部長 給食調理室にエアコンが設置されているのは、富士見小学校のみでございます。給食調理室へのエアコン設置につきましては、学校施設整備全体の中で検討を進めてまいります。なお、熱中症対策として、スポットクーラーを各校2台設置し、洗浄時用Tシャツ、ドライ仕様の白衣やアイスベストの導入を講じてきました。

●食材納入の際、給食の時間に間に合わせるために、また業者側の事情に合わせるために、勤務時間外でだいぶ早い時間に学校に出勤をして食材を受け取る、ということが頻繁に起こっていると伺った。実態を確認し、問題があれば何らかの改善が必要と考えるが見解は。また、納品された食材に衛生面に問題があることも稀にあるとも伺ったが、食材納入業者と配送業者への衛生指導などはどのように行っているか。もっと連携を強化すべきと考えるが見解は。

○学校教育部長 食材の納入につきましては、各小学校がそれぞれの業者と契約し、就業時間内で行うものでございます。しかし、希望する納入時間内で配送する業者が見つからないなどのやむを得ない事情で、早く出勤する場合は、校長判断により勤務時間の割り振りを変更することが可能となっております。また、業者への衛生指導につきましては、教育委員会及び学校が、文書または口頭でおこなっております。異物混入などの問題が発生した場合には、速やかに原因の究明及び改善策の報告を求めています。

●地産地消を拡大する必要があると考えるかいかがか。

○学校教育部長 学校給食では、旬の食材、地産地消に伴う地場産品を活用しておりますが、さらなる地場産品の活用につきまして、種類や供給量、費用等を調査研究してまいります。

●供給量の課題が大きいと伺っているが、保存が効くお米であれば、比較的安定的に地産地消に取り組めるのではないか。また、小麦が高騰している社会情勢も踏まえて、献立にご飯の回数を増やしたほうが良いと考えるが見解は。

○学校教育部長 本市におきましては、11月の「学校給食月間」で上尾市産米を使用した米飯給食を実施しているところでございます。また、小・中学校ともに年間給食実施日のうち、米飯給食は、全体の6割を超えておりますので、現在の回数で十分であると考えております。

●樋口 敦 議員

・スポーツによる地域活性化について

●地域スポーツコミッションとは。

○教育総務部長 地域スポーツコミッションは、スポーツと、景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、街づくりや地域活性化につなげる取組を推進する地方公共団体とスポーツ団体、観光及びスポーツ産業などの民間企業が一体となった組織でございます。

●県内他市の設立状況や取組内容は。

○教育総務部長 県内では、さいたま市と熊谷市において設立されております。取組内容につきましては、主なものとして、スポーツイベントや合宿等の開催や誘致、スポーツ施設の管理運営などでございます。

●地域スポーツコミッションを本市に設立してはどうか。

○教育総務部長 設立にあたりましては、関係団体及び、民間企業との連携が必要となるなど、地域スポーツコミッション設立のためには4つの要件があり、本市において、これら全てクリアすることが、現時点では困難なことから、今後、調査研究してまいります。

●地域スポーツコミッションに必要な4つの要件とは何か。

○教育総務部長 先ほどお答えしました4つの要件としまして、一つ目に、地方公共団体、スポーツ団体、観光協会や商工団体、大学、観光産業、スポーツ産業などが一体として活動を行なっていること。二つ目に、常設の組織であり、時限の組織でないこと、三つ目に、スポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくり・地域活性化のための活動を主要な活動の一つとしていること。四つ目に、単発の特定の大会・イベントの開催などに特化せず、スポーツによる地域活性化に向けた幅広い活動を、年間を通じて行なっていることでございます。

●スポーツ大会の実施・誘致についての取組みは。

○教育総務部長 本市では、上尾シティハーフマラソンをはじめ、各種スポーツイベントを実施しておりますが、他団体から、既存のスポーツイベント等を誘致した実績はございません。

●スポーツ大会の実施・誘致を積極的に行ってはどうか。

○教育総務部長 近年、アーバンスポーツをはじめ、様々なスポーツに対する関心や人気が高まっていることから、今後の調査・研究が必要なものと考えております。

●スポーツ総合センターを活用した合宿の誘致をしてはどうか。

○教育総務部長 本市には、市民球場や平塚サッカー場など、スポーツ施設はいくつかございますが、宿泊施設を有していないこともあり、合宿等の誘致は難しいものと考えております。

●プロスポーツチームや選手との交流について、取組み内容は。

○教育総務部長 現在、埼玉上尾メディックスの選手、及びコーチによる、市内中学校

のバレーボール部員を対象とした、バレーボール教室を行っているところでございます。また、8月27日に開催予定の、上尾市スポーツ健康都市宣言記念 健康スポーツ体験会において、埼玉西武ライオンズによる親子野球教室を予定しております。

●プロスポーツチームや選手との交流を増やしてはどうか。

○教育総務部長 地元の埼玉上尾メディックスをはじめ、プロスポーツチームや選手との交流は、スポーツや競技への関心を高めるためにも有効と考えられることから、今後、幅広い交流事業について検討していきたいと考えております。

●平塚サッカー場の駐車場について、拡大してほしいとの要望に対して見解を伺う。

○教育総務部長 平塚サッカー場は、市街化調整区域ということもあり、駐車場の拡張整備は困難な状況でございます。そのため、大規模な大会等の際には、公共交通機関の利用及び車両の乗り合わせの協力依頼や、利用予定日が施設運営に支障がないことを前提に、事前の利用申請、誘導員等の配置などの条件のもと、上尾市総合福祉センターやイコス上尾の駐車場利用を許可しております。

●スポーツ施設の改善要望はどのように聴取し、どのような要望があるか。

○教育総務部長 改善要望につきましては、電話や口頭での要望以外に、スポーツ振興課宛の問合せメール等がございます。要望内容につきましては、施設や備品の修繕依頼のほか、グラウンド整備やスケートボードなどのアーバンスポーツ施設の新規整備の要望等がございます。

●市民がスポーツに触れる機会の創出について、どのような事業を行っているか(子ども、高齢者)。

○教育総務部長 主要事業である上尾シティハーフマラソン・市民体育祭・市民駅伝競走大会の3事業のほか、スケート教室・スポーツ講座などを開催しております。また、スポーツ推進委員連絡協議会によるミニバレーボール大会・小学生ドッジボール大会なども行われております。

●障がい者スポーツの体験や交流をしてはどうか。

○教育総務部長 これまでも市民体育祭開催時に、上尾運動公園補助競技場にて、様々な障害を持つ人も一緒にプレーが可能な、フライングディスク競技を行っております。また、今年度は、健康スポーツ体験会において、年齢差や体格差、障害の有無に関わらず、誰もが参加できるボッチャやモルックなど、ユニバーサルスポーツの体験会を行う予定としております。

●障がい者スポーツを行なえる施設・環境の整備をしてはどうか。

○教育総務部長 市内各施設においては、バリアフリー対応が進められており、上尾市民体育館についても多機能トイレや空調設備、スロープ等が設置されている状況であることから、今後もこれら既存施設を利用した障がい者スポーツやユニバーサルスポーツの開催に取り組んでまいります。

●道下 文男 議員

・幸齢化社会にむけて

●(高齢者のIT教育推進について)公民館で高齢者を対象としたスマートフォンやパソコン等のIT講座を実施していますか。

- 教育総務部長 公民館では適宜、高齢者または成人一般の方を対象としたパソコン教室やスマートフォン教室を実施しているところです。

・スクールゾーンの在り方について

●スクールゾーンの目的は。

- 学校教育部長 通学する子供たちの交通安全の確保を図るために設定するものです。

●スクールゾーンの設定はどこが所管になるのか。

- 学校教育部長 所管につきましては、管轄の警察署でございます。

●スクールゾーン設定のための法的根拠は。

- 学校教育部長 法的根拠につきましては、交通安全対策基本法第 24 条に基づく交通安全業務計画の中で、スクールゾーンの設定の推進とその定着化について位置づけられております。

●スクールゾーンには、どのような交通規制がかかっているのか。

- 学校教育部長 上尾警察署によりますと、スクールゾーンでは自動車の通行が規制されており、その規制時間帯は、7時半から8時半が一般的であり、7時15分から8時となっている場所や、児童の下校の時間帯に設定されている場所もあるとのことでございます。

●スクールゾーンの設置箇所は上尾市内にどれくらいあるか。

- 学校教育部長 上尾警察署によりますと、市内に 123 か所設置しているとのことでございます。

●時間帯をかえる手続きはどのように行うのか。

- 学校教育部長 規制時間帯の変更につきましては、スクールゾーン設置と同様に、地域などからの要望に対し、管轄の警察が判断するとのことでございます。

●児童が使用していないスクールゾーンの数は何路線あるか。

- 学校教育部長 児童が使用していないスクールゾーンにつきましては、市内に 3 路線ございます。

●上尾市内におけるスクールゾーンの現状の課題は。

- 学校教育部長 課題につきましては、通行許可証を保有していない車が、児童の通行時間帯に通ることがあり、通学する児童の安全がおびやかされることがあることでございます。

●スクールゾーン設定について、教育委員会としてどんなことができるか。

○学校教育部長 スクールゾーンの設定につきましては、管轄が警察でございますので、保護者、地域、学校からの要望があった際には、速やかに、警察へ情報提供してまいります。

●荒川 昌佑 議員

・子どもの権利条例について

●過去3年間の上尾市立小・中学校におけるいじめ、体罰の件数をお答えください。

○学校教育部長 いじめの認知件数につきましては、令和元年度、小学校 320 件、中学校 115 件、合計 435 件、令和 2 年度、小学校 502 件、中学校 115 件、合計 617 件、令和 3 年度、小学校 771 件、中学校 136 件、合計 907 件でございます。体罰につきましては、過去 3 年間ございません。

●いじめ、体罰が起きた場合の対応についてお答えください。

○学校教育部長 いじめの対応につきましては、各学校で定めているいじめ防止基本方針に基づき対応しております。具体的には、校内いじめ対策支援組織を活用して速やかに組織的な対応を行うとともに、いじめの事実確認のための聴き取りや、アンケート等により判明した情報を迅速に保護者に提供しております。また、いじめられた児童生徒に寄り添い支える体制を構築し、家庭及びさわやか相談室や上尾市教育センターなどの関係機関との連携を図るなど丁寧に対応しております。体罰の対応につきましては、校長は、直ちに関係する児童生徒や教員等から状況を聴取し、その結果を市教育委員会に報告いたします。また、被害児童生徒の受けた心身の苦痛等を踏まえ、その回復のための対応をいたします。市教育委員会は、事実関係の正確な把握など必要な対応を迅速に行い、事案及び対応措置を県教育委員会に報告するとともに厳正に対応いたします。

●「子どもの権利条約」について授業などで学ぶ機会はあるのでしょうか。

○学校教育部長 「子どもの権利条約」につきましては、中学校社会科の公民的分野の授業で学習しております。「子どもの権利条約」の内容につきましては、各小・中学校の「人権教育年間指導計画」に位置付け、児童生徒の発達段階を考慮し、各教科等を通じて計画的に指導しております。

●「子どもの権利条約」について、学校でしっかり学ぶべきだと考えるが、教育長の見解をお聞かせください。

○教育長 先程学校教育部長が答弁したとおり、「子どもの権利条約」につきましては、各学校で計画的に、学んでおります。また、「上尾市人権教育推進プラン」や「第 3 期上尾市教育振興基本計画」においても位置付けられているように、児童生徒が子どもの人権について正しく理解し、人権感覚を身に付けることは極めて重要なことであると認識しております。その推進にあたっては、教職員の指導力向上はもとより、子どもの権利の大切さについて、家庭や地域にもしっかりと伝えた上で、連携して取り組んでいくことも大切であると考えております。

[令和4年6月21日(火曜日)]

●津田 賢伯 議員

・今後のマスク着用方針

●マスク着用による、暑熱・暑さのリスクや呼吸への悪影響も懸念されるなか、上尾市の小・中学校においてはどのようなルールが適用されているか。

○学校教育部長 マスク着用による暑さ対策のルールといたしましては、体育の授業や、運動部活動、登下校の際などにおいては、原則としてマスクを外すこととしております。

●上尾市内小・中学校のマスク着用について、現状はどのようになっているか。

○学校教育部長 本市の小・中学校のマスク着用の現状につきましては、熱中症予防のためにマスクを外すよう教職員が指導しましても、マスクを着用することが習慣化し、外さない児童生徒も見られる状況でございます。また、保護者から「マスクを外してはいけない」と言われている児童生徒もおります。

●マスク着用状況の差による差別や対立が予想されるが、どのように対処するのか。

○学校教育部長 マスク着脱のいずれもいじめ等の原因につながらないように、児童生徒の様子を日頃からいねいに観察し、トラブル等の早期発見、早期対応に努めております。

●市内小・中学校の救急搬送を伴う熱中症発生件数は(R3年とR4年途中まで)。

○学校教育部長 救急搬送を伴う熱中症発生件数につきましては、令和3年度は2件、令和4年度は現時点では発生しておりません。

●新藤 孝子 議員

・不登校など子どものサポート体制の強化を

●直近3年間の上尾市の小・中学校の不登校児童生徒数の推移は、どのような状況か。

○学校教育部長 文部科学省の定義する年間30日以上欠席の不登校児童生徒数の推移でございますが、令和元年度小学校36人、中学校204人、令和2年度小学校44人、中学校209人、令和3年度小学校87人、中学校257人でございます。

●令和3年度の不登校の定義に入らない長欠児童生徒数は、何人か。

○学校教育部長 文部科学省の定義する不登校以外の長期欠席児童生徒数でございますが、令和3年度小学校206人、中学校141人でございます。

●不登校の要因で多いのは、どのようなものか。

○学校教育部長 不登校の主な要因といたしまして、理由の多い順に「不安」、「無気力」、「学校における人間関係」となっております。

●上尾市では、不登校児童生徒にどのような対策がとられてきたのか。

○学校教育部長 不登校の対応は、担任、養護教諭、教育相談主任、さわやか相談室相談員などが、児童生徒一人一人の状況に応じて、相談や学習支援など、組織的に働きかけております。教育センターでは、教育相談員や教育心理専門員による教育相談を実施しているほか、家庭や関係機関との連携を深めるスクールソーシャルワーカーの派遣等

を行っております。また、学校適応指導教室では、長期欠席や不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援しております。さらに、現在自宅からでも相談ができるよう、必要に応じてオンライン相談を実施しております。そのほか、全ての中学校にさわやか相談室相談員を配置し、生徒、保護者の相談に対応しているほか、月1回程度、学区の小学校に出向き、小学校の児童、保護者の相談対応を行っております。

●令和3年度上尾市教育センター学校適応指導教室の支援内容と児童生徒の人数は、どのような状況か。

○学校教育部長 上尾市教育センターの学校適応指導教室では、児童生徒の状況に合わせた個別支援計画をもとにし、カウンセリング、体験活動、学習活動、交流活動などを通して、学校復帰及び社会的自立を目指すための指導・支援を行っております。なお、令和3年度学校適応指導教室を利用した児童生徒数は、小学生16人、中学生26人でございます。

●直近3年間の教育センターで対応する不登校に関する年間相談件数はどのくらいか。

○学校教育部長 教育センターが対応する不登校に関する相談件数につきましては、令和元年度8,818件、令和2年度9,909件、令和3年度12,720件でございます。

●不登校に関する問題解消のための課題は何か。

○学校教育部長 不登校に関する問題解消のための課題といたしましては、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、学校や関係機関のみで取り組むことが困難な場合が多いことでございます。

●発達障害等、不登校児童生徒の背景もみな違う中で、様々なケースに対応できる専門スタッフの配置状況は、どのような状況か。

○学校教育部長 専門職の配置状況につきましては、心理相談にあたる教育心理専門員3名、様々な教育相談にあたる相談員6名、学校適応指導教室で児童生徒に対応する指導員3名、家庭や学校に訪問し、相談対応するスクールソーシャルワーカー8名でございます。

●不登校児童生徒のICT端末の活用は、どのような状況か。

○学校教育部長 様々な事情で登校できない児童生徒に対しては、ICT端末を活用して、学校が授業や集会等の学校行事の様子をライブ配信し、児童生徒が家庭や学校の相談室等で視聴しながら学習を進めている事例がございます。また、上尾市では、習熟度に応じて自分のペースで進めることができる学習用アプリを契約しており、学びの保障につなげております。なお、教育センターでの活用例につきましては、児童生徒がICT端末を利用し、同様に習熟度別ドリルに取り組んだ事例がございます。

●自宅でのICT端末の活用は、保護者や生徒からの要望がないとできない状況なのか。

○学校教育部長 自宅で活用する際には、「ICT端末に関する貸出同意書」を提出するなど、学校に申し込むことにより、個別に対応しているケースがございます。

●学校以外で不登校児童生徒が利用しているところは、どんな施設があるのか。

○学校教育部長 不登校児童生徒が学校以外で利用している施設といたしましては、教

育センターのほか、フリースクール等民間施設、地域の集会所などがございます。

●不登校児童生徒のうち、関係機関と連携して支援を受けている割合はどのくらいか。

○学校教育部長 不登校児童生徒の中で、関係機関と連携している割合につきましては、令和3年度約72%でございました。

●中学校卒業後の就学・就労や「ひきこもり」の相談窓口や自立を支援するための受け皿に、どのように繋げているのか。

○学校教育部長 教育センターでは、各中学校を訪問した際に、中学校卒業後の相談窓口に関する情報を提供し、教職員を通して、該当生徒に配布しております。

●**轟 信一 議員**

・スポーツ健康都市宣言にふさわしい上尾市を

●スポーツ健康都市宣言後の取り組みについて。

○教育総務部長 スポーツ健康都市宣言は、スポーツを「する」ことだけに留まらず、「みる」、「ささえる」ことを加え、様々な形でスポーツに親しみ、また、適切な食生活など、健康管理にも重点をおいたものです。今後につきましては、本宣言の趣旨を踏まえ、市民の皆様にはスポーツや食を通じた健康づくりに関する事業を更に充実させていきたいと考えております。

●スポーツ健康都市宣言を踏まえ、今年度どのようなスポーツイベントがあるのか。

○教育総務部長 今年度は、スポーツ健康都市宣言の記念イベントとして、8月27日に「健康スポーツ体験会」の開催を予定しております。そのほか、主なイベントといたしましては、10月に市民体育祭、11月に上尾シティハーフマラソン、翌年2月に市民駅伝競走大会の開催を予定しております。

●ウォーキングコースの整備を。

○教育総務部長 ウォーキングは日常的な運動としてニーズが高く、現在、上尾運動公園内などにおいて、ランニングやウォーキングが盛んに行われており、運動の習慣化を推進する上でも効果的であると認識しております。今後も、現存する施設の活用を念頭に、スポーツ推進を図ってまいります。

●手軽にスポーツ・運動ができる施設整備を。

○教育総務部長 スポーツ施設の整備につきましては、多様化するニーズに対応し、本市のスポーツ推進が図れるよう、既存施設の充実により、対応してまいりたいと考えております。

・自給率の向上と市内農業の発展を

●学校給食で市内の農産物を使用しているのか。

○学校教育部長 上尾市産の食材につきましては、毎年11月の「学校給食月間」に上尾市産のお米を全小・中学校で米飯給食に使用しております。また、市内農家が生産したトマト、じゃがいも、玉葱、ブロッコリーやニンジンなどを使用している小学校もご

ございます。

〔令和4年6月22日(水曜日)〕

●池田 達生 議員

・快適、安全なまちづくりへ

●児童生徒への交通安全指導も重要と考えるが、学校における安全指導を伺う。

○学校教育部長 交通安全指導につきましては、各小学校において警察や地域の関係機関等と連携して「交通安全教室」を開催し、危険の回避方法や事故防止の心構え等を指導しております。さらに、学級指導や学年集会でも指導しております。また、中学校では、担任から学級で指導するとともに、顧問から部活動ミーティングなどで適時交通安全について指導しております。

●グリーンベルトが敷設され、通学路の安全が図られているが、道路幅が狭く、片側グリーンベルトの敷設している通学路もあるが、その際に、登校、下校時で同じグリーンベルトを通行する例と、あくまでも右側を歩く場合があるが、市としての規定はあるのか。どのように決めているのか伺う。

○学校教育部長 通学路につきましては、児童生徒が安心安全に通学できるよう、学校ごとに、その道路事情に応じた判断をしており、市としての規定はございません。

●危険な個所のある通学路の改善は、保護者から強い要望が出ています。事故が起こってからでは遅いのです。市長としても最大限の力を入れてほしい課題です。見解を伺います。

○市長 通学路の改善につきましては、昨年6月に発生した千葉県八街市の交通事故を受けまして、緊急性の高い箇所を通学路にグリーンベルト・ガードレールや路面標示などの安全対策を講じたところでございます。今後も引き続き、毎年実施している「上尾市PTA連合会通学路危険箇所改善要望書」や地域からの要望などを踏まえまして、保護者や地域の皆様、警察の協力をいただきながら、通学路の安全対策を進めていきたいと考えております。

・上尾市学校施設更新計画の35%見直しを

●進捗状況と予定について。

○教育総務部長 教育委員会では、現在までに小中一貫教育や給食の提供方式の検討を進めるとともに、33校のプール施設の現況を調査いたしました。また、5月24日には、第1回目となる上尾市学校施設更新計画検討委員会を開催し、関係部署で学校施設更新計画に関する諸課題について、情報共有を行っております。また、上尾市学校施設更新計画策定支援業務については、現在、契約を締結し、計画見直しのためのアンケート調査や児童生徒数の推計等の準備を行っております。

●プールのモデル授業について。

○教育総務部長 現在、モデル事業実施に向けたモデル校選定基準などを検討している段階であり、スイミングスクールとの調整は、その後に行う予定でございます。

●モデル校の選定基準の内容について。

○教育総務部長 選定基準は、6月24日の教育委員会定例会において報告することを目

途に、現在、最終的な調整を行っているところでございます。

●小・中学校の水泳授業の果たす役割について教育長の見解を伺う。

○教育長 水泳授業は生命に関わる学習であることから大変重要であり、小学校及び中学校では、水泳授業を適切に実施する必要があると考えております。

●広報あげお6月号「上尾市学校施設更新計画市民アンケートにご協力を」の記事が掲載されたが、当初の計画がどのように見直しが必要になったか、その内容と、経過を示す必要がありますが、見解を伺う。

○教育総務部長 これまでの経過については、アンケート調査の対象者へ送付する依頼文書に記載する予定としております。

●統廃合計画そのものと、なぜ、凍結・見直しとなったのかの理由について市民に周知する用意があるか伺います。

○教育総務部長 アンケート調査のほか、基調講演会やワークショップ、公聴会など、様々な機会を通じて、市民へ説明・周知して参ります。

●アンケートの具体的な内容について伺います。

○教育総務部長 調査票の主な設問につきましては、教育環境に関すること、学校の規模や通学距離に関すること、将来の学校づくりに関することとなっております。

●市内在住の満18歳以上の人数と、未就学児がいる世帯主は何人いるか。それぞれ、3000人、1500人の割合を伺います。

○教育総務部長 令和4年6月1日現在の18歳以上の人数は、19万6,035人、未就学児がいる世帯主は、7,832人、対象者人数に対する送付人数の割合は、18歳以上が約1.5%、未就学児がいる世帯主が約19%となっております。

●児童生徒へのアンケートや一般市民へのアンケートはとる予定か伺います。

○教育総務部長 実施するアンケートは、無作為抽出による18歳以上の市民3千人、未就学児保護者1,500人を対象に郵送アンケートを実施するほか、児童生徒、保護者、教員を対象としたWebアンケートをすべての小・中学校で実施する予定でございます。

●学校施設更新計画見直しに係る、基調講演、アンケート調査などの委託先の選定方法、委託内容、委託先について伺います。

○教育総務部長 計画見直しにあたって実施する基調講演会やワークショップ、公聴会、パブリックコメント、アンケート調査などの支援業務としては、今年4月に行った条件付き一般競争入札により、(株)地域総合計画研究所を委託先として契約を締結したところでございます。

●基調講演の講師について伺います。

○教育総務部長 長澤悟東洋大学名誉教授は、学校建築等の計画・設計について、教職員、PTA、地域住民、子供たちが参加するプロセスで計画を策定するなど、学校施設全体を学びの場と捉え、新しい学校施設のあり方を提案する第一人者であると認識しております。

●小規模校の見直しについて伺います。

○教育総務部長 県内にも久喜市、行田市、春日部市、鴻巣市、飯能市などのように統廃合を選択する場合もあり、市町村の財政状況や校舎の老朽化等の状況を踏まえ、地域の実情に応じて判断していると理解しております。

●上尾市もかつては、30人学級を実施し、他自治体からも視察に来るほどでした。少人数学級についての見解と、単学級での小学校もあり得ます。見解を伺います。

○学校教育部長 少人数学級につきましては、市費教員の確保が非常に困難であることから、市独自の少人数学級を実施する予定はございません。これに替わり、多様化する児童生徒の課題に対応するため、支援員等の配置をしております。単学級につきましては、クラス替えがなく、人間関係が固定化しやすい、また、切磋琢磨する環境や協働的な学びの実現が困難となりやすいなどといった課題があると認識しております。

●近隣他市との教育費の違いについて伺います。

○教育総務部長 人口1人あたりの教育費が低い要因は、本市の人口1人あたりの市税や一般財源総額が、比較団体と比べて、比較的小規模であることによるものと考えております。

●35%の数値を0にし、文部科学省の推奨する長寿命化に切り替えることが、上尾市の将来、市民のためになると考えますが、見解を伺います。

○市長 これまで答弁してきたとおり、学校施設更新計画につきましては、経費35%の枠に捉われず、適正な財政規模の計画として見直してまいります。見直しにあたっては、児童生徒のことを第一に考えた、安心・安全で魅力溢れる教育環境を整備し、シティセールスにも資するような計画となるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

●平田 通子 議員

・子どもの権利を守れる最善の学校に！

●特別教室のエアコンの整備状況、設置場所と設置率について。

○教育総務部長 平成31年度に、小学校の音楽室にエアコンを整備したことにより、全ての小・中学校の図書室、コンピュータ室、音楽室には、エアコンが設置されている状況でございます。小・中学校合計で、音楽室等の特別教室は276室ございますが、のうちエアコンが設置されている教室は129室であり、設置率は、46.7%でございます。

●整備の必要性の認識は、設置の計画はあるのか。

○教育総務部長 現在、指定避難所となっている学校体育館へのエアコン整備を優先的に進めている状況であり、特別教室のエアコン設置については、現在のところ、具体的な予定はございません。

●子どもの人権から、熱中症対策としても、必要ではないか。

○教育総務部長 児童・生徒の安心・安全な教育環境の確保を念頭に、より児童・生徒が長い時間を過ごす普通教室のエアコン設置率100%の維持と、現在設置されているエアコンの適切な管理に努めてまいります。

●子どもたち、親、地域の声を聞いていく方法は、子どもたちに説明はしているのか。

○教育総務部長 上尾市学校施設更新計画の見直しにあたっては、無作為抽出による市民 18 歳以上及び未就学児保護者を対象とした郵送アンケートを実施するほか、市内全小・中学校において児童生徒、保護者、教員を対象に、Web アンケートを実施する予定でございます。

●統廃合・廃校になる学校・地域の意見、子どもの意見を聞いたのか。

○教育総務部長 子供の意見聴取としましては、市内全小・中学校において Web アンケートを実施する予定となっております。なお、対象は、学校や児童の負担などを考慮し、小学校 5、6 年生と中学校全学年を予定しております。また、小学校 1 年生から 4 年生については、保護者がアンケートを回答する際に、子供と一緒に考えていただくことで、小学校低・中学年の意見を把握したいと考えております。なお、各学校の再編(案)につきましては「ゼロベースで見直しする」を前提として、現段階では未定でございます。

●意見聴取をどういかすのか。

○教育総務部長 アンケート調査の結果をはじめ、さまざまな要素を勘案しながら、児童生徒のことを第一に、教育環境の向上に資するよう検討してまいります。

●日本の子どもの自己肯定感が低く、自殺率が高い。自己肯定感、安心感などの問題で、学校の果たす役割をどう考えるのか。

○学校教育部長 子どもの自己肯定感や安心感を高めるために学校の果たす役割といたしましては、小・中学校それぞれの発達段階において、児童生徒一人一人が、授業や行事、体験活動等の中で、他者と協働し、認め合いながら試行錯誤を積み重ね、達成感を得ることができるようにしていくことと考えております。

●小規模校は、クラス替えができず、人間関係のつまずきの改善が難しいと言うが、いじめが起きる前にきめ細やかな指導ができるよさがあるのではないか。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、いじめ対応を最重要課題として捉えております。各小・中学校では、組織としていじめの未然防止、早期発見、早期解決に努めております。今後も引き続き、全ての学校において、児童生徒が、友人や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加し、活躍できるような授業づくりや集団づくり、学校づくりを行っていくことが大切であると考えております。

●調査特別委員会は、教育的な考察をすると提言している。小規模校の有効性について評価すべきと考えるが見解は。

○教育長 小規模校においては、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすいことや、目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいなどの良い面が考えられます。一方、単学級となると、クラス替えができず、人間関係のつまずきの改善が難しくなることや、集団の中で、多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなるなどの課題が考えられます。また、学級数によって教職員定数が決まるため、中学校においては、一部の教科担任を配置できないという問題点もございます。

●小川 明仁 議員

・歯科口腔保健の推進について

●市立学校における口腔保健の取組状況は。

○学校教育部長　口腔保健の取組状況につきましては、全小・中学校で、児童生徒に対し、学校歯科医による歯科健診を年 1 回実施しております。また、口腔保健の意識を高めるために、歯磨きなどに関する学級指導や全校朝会などの取組を行っているところでございます。

●市立学校における、フッ化物洗口の実施状況について。

○学校教育部長　各小・中学校におけるフッ化物洗口の実施状況につきましては、実施予定も含めまして、小学校 16 校、中学校 5 校の合計 21 校となっております。

●フッ化物洗口の薬剤購入費用や申請方法はどのようになっているか。

○学校教育部長　フッ化物洗口の薬剤購入費用につきましては、教育委員会が負担しておりますが、埼玉県歯科医師会より開始した年から 3 年間助成がございました。薬剤購入の申請につきましては、各校が、申請書及び承諾書を作成し、埼玉県歯科医師会に提出いたします。

●フッ化物洗口の全校実施に向け、教育委員会としての見解は。

○教育長　フッ化物洗口は、公衆衛生学的に優れた、むし歯予防方法であることから、埼玉県では、「埼玉県歯科口腔保健推進条例」に基づき、「埼玉県歯科口腔保健推進計画」を策定し、フッ化物洗口を実施する小・中学校の増加を目指しております。教育委員会といたしましても、フッ化物洗口を実施する学校が増加するよう推進してまいります。